



市議会報告

山形ゆみ子

<連絡先>
ひたちなか市高野 536-5
電話：029-285-3774(自宅)
携帯：090-2528-6163
yamagatayumiko@ybb.ne.jp



質問1 原発事故から住民の生命・財産は守れるか

6月議会は6日に開会し、平成24年度特別会計繰越額決定の報告など19件と条例制定などの議案が5件提案されました。

最終日19日の本会議では、議案の採決がおこなわれ、全員賛成で採択されました。

また12・13日におこなわれた一般質問では、8人の議員が市政全般について質問をしました。

山形議員の一般質問、質問の討論などを紹介します。

国の「原子力災害対策指針」改定に基づいて、原発30キロ圏内の市町村は避難計画等を策定しなければなりません。

東海第2原発30キロ圏内14市町村のうち、5月31日現在10市町村が「策定済み」となっています。

原子力災害対策計画編の第1章計画の目的には、「住民の生命、身体及び財産を原子力事故から保護することを目的とする」とあります。

しかし稼働している原発が過酷事故を起こせば、生命、身体及び財産を保護するような対策が取れないことは、福島原発事故をみても明らかです。

15万9000人の市民と大きな産業が集積している本市で、実行性のある避難計画がほんとうに作れるのかと、山形議員は本市の策定状況を問いました。

【市答弁】避難手段や避難先の確保、要援護者の避難方法、またPAZとUPZを区分して段階的な避難は、現実的に大変困難であり、実行性のある避難計画の策定は難しい。

【本間市長】不十分なまま一応の避難計画を「原子力災害対策計画」だとすることを、私は到底認められない。

山形議員は、東海原発には使用済み核燃料も多くあります。

原子力災害時の避難区域

<国の指針>

PAZ 5キロ圏内

*原子力緊急事態宣言発出時には直ちに避難。
ひたちなか市では400人が該当。

UPZ 30キロ圏内

*（※）において、毎時500マイクロシーベルトを超えた場合、数時間を目途に区域を特定し、避難等を実施。
*毎時499～20マイクロシーベルトでは屋内避難や1週間以内に一時移転（避難）を実施。

質問2 事前協議ないままに大型店出店

今年3月に県土地開発公社の保有地が、事前の連絡もなく米国生まれの大型会員制倉庫型小売店コストコに売却されたと報告されました。

【このままでは既存の商店街はなくなってしまう】

「県民の大切な税金を使って土地開発をおこなない、大型店誘致で周辺住民の首を絞めてしまうことには矛盾を感じる」と多くの市民から不満・意見が出されています。

安全神話によるJ-PARC内の事故

5月23日にJ-PARCハドロン実験施設で事故があり、34人が被爆し関係自

治体への通報も1日半遅れました。初歩的な原則も守れず、絶対事故は起きないという

キロに位置する美里町では、原子力災害対策計画編の目的に、「この計画は女川原発の再稼働を容認するものではなく、今後、女川原発が完全に廃炉となるまでに発生する可能性のある原子力災害に備えるためのものである」という一文を加えました。

本市でも「再稼働を認めるものではない」という文を加えたらどうかと市長に質問しました。

ひたちなか市内の中小小売店の売り場面積は、平成16年と平成26年を比較すると半分に減り、逆に大型店の占有率は、77%にな

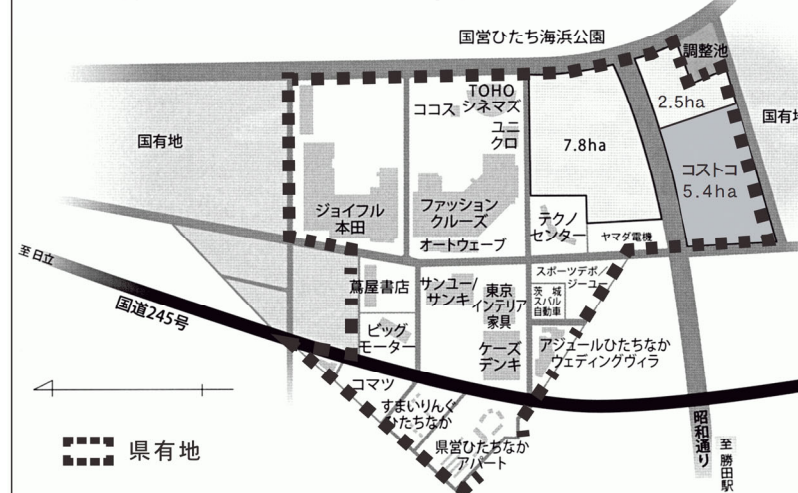
ります（下図参照）。県有地に立地した大型店の面積は50%を超えています。

店や県は多額の税金を使って開発し、事前協議を無視して大型店を呼び込み、そのために地元商店は活気をなくし疲弊しているこの実態をどうみているか質問しました。

【本間市長】本市ではこれまで、中心市街地活性化対策として、勝田駅東口開発、日立製作所ひたちなか総合病院の支援、周辺の街路・公園の整備等により、中心部への人口回帰策をすすめてきた。

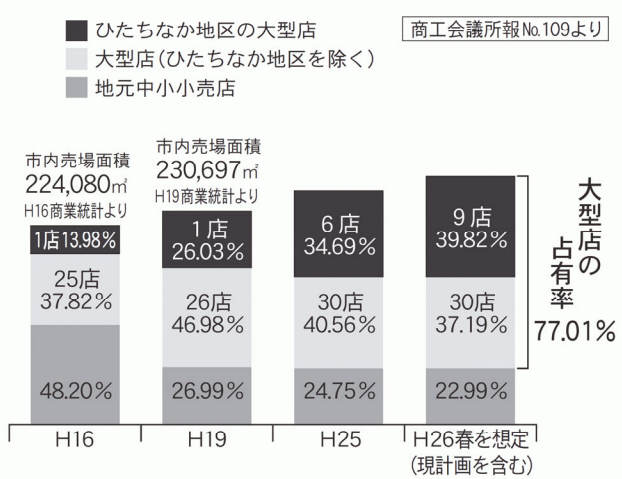
大型店の出店は、一方で地域の文化を変え、やる気のあがる若者を流失させてしまっています。高齢化がすすめば買い物難民も生まれます。

ひたちなか地区（センター地区）県有地における大型店出店状況



ひたちなか市商業面積の推移

大型店(1,000㎡以上)が占める売り場面積占有率と店舗数



「安全神話」はここにもあります。再発防止のため事故原因の徹底究明を事業所・県に求めることを質問しました。

【市答弁】作業者の被爆調査、環境調査の実施、自治体への通報連絡基準の見直しを要請している。



質問3 親も子どもたちも安心できる放課後を

本市の場合、保育所への入所児童数は年々増加の傾向にあります。ひとり親家庭や障害児の利用も増えるなかで、あらたな学童クラブの役割、施設を含めた生活環境の充実が求められています。

【山形議員】国が示す「放課後児童クラブガイドライン」では、生活の場としての機能が充分確保されるよう児童1人あたり1・65㎡以上の面積を確保することが望ま

【市答弁】19校あるなかで、面積が確保されない学童クラブは高野小学校である。

山形議員は、子どもたちが「毎日の生活の場」として安心して過ごせる環境があることが欠かせないとして、すし詰め状態で長年放置されてきた高野小学校の学童クラ

【市答弁】本格施行までに二一調査等をおこない、円滑な実施に向け検討をすすめて

【市答弁】現在市内の関係課で「子ども子育て新システム検討会」を立ち上げ、検討に入っている。子育て当事者の参画に配慮した会議を検討していきたい。

学童保育の利用状況		
H25.6.3現在(人)		
小学校	定員数	利用者数
中根小	70	39
勝倉小	70	55
三反田小	70	48
東石川小	70	46
市毛小	140	91
前渡小	140	145
佐野小	140	112
堀口小	50	48
高野小	80	85
田彦小	140	118
津田小	130	95
長堀小	100	96
外野小	140	124
那珂湊一小	70	57
那珂湊二小	50	27
那珂湊三小	120	97
平磯小	70	59
磯崎小	30	15
阿字ヶ浦小	40	18
合計	1,720	1,375

警察と学校、連携強化？

「警察・学校連絡制度」協定を結ばないよう要望

今年5月28日、県警察本部と県教育委員会が「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度に係る協定書」に調印して以降、警察と学校との相互連絡制度の協定を結ぶ動きが広がっています。

山形議員は6月14日、ひ

たちなか市教育委員会に対し、警察とこうした協定を結ばないよう申し入れをおこないました。

協定書によれば、逮捕事案、く犯（罪を犯すおそれ）事案、児童・生徒の非行や被害に係る事案が連絡対象と

は、教育や学習を通じて子どもたちの健全な発達を促す場であり、子どもを監視したり、取り締まるための場ではありません。児童・生徒は、義務教育の過程で反抗期や思春期などを経験して成長していきま

な「不良行為」などについても相互連絡の対象とされており、子どもと家庭、学校間の信頼関係を損ね、子どもたちを追い詰めて健全な発達を阻害する可能性もあります。また、本制度の採用は、児童・生徒とその家族の個人情報保護の観点から見ても問題です。個人情報保護条例は、個人情報収集、目的的外利用、外部提供について

厳しく制限を設けています。学校が保有する個人情報、本人が知らないところで警察とやりとりすることは、条例の制限を逸脱することになります。警察と学校は、これまでも相互に情報交換を続けて協力を合ってきましたが、「警察・学校相互連絡制度」には重大な問題があり、協定を締結しないよう、強く要望しました。

児童福祉法改正により、国は学童保育の基準を定め、それに基づいて市町村は条例を定めることになりました。実施は平成27年4月です。学童保育に携わっている方々から、学童保育のゆとりある施設、指導員の適正配置、障害児の受け入れ、民間学童クラブを利用する低所得者の保育料減免など、基準に盛り込むよう要望が出されています。

今後、本市ではどのようなスケジュールで事業計画の作成・条例制定をすすめていく予定か質問しました。

危険な「緊急事態基本法」

早期制定を求める意見書提出を求める請願 山形議員、唯一反対討論

米軍の海外での戦争に自衛隊が参戦し、自治体や民間企業、国民を総動員する有事関連7法が、平成16年6月に自民党、民主党、公明党の賛成多数で可決、成立が強行されました。

とんでもない法律と自然災害とを一緒にした「緊急事態基本法」を制定することは、おきな間違いであり、日本が戦争に突き進む一歩となってしまう。

憲法9条生かした 平和的外交を

この成立した有事関連法制定を受けて、有事法の具体化に着手する動きが強まり、同じ年に、自民・民主・公明三党は「緊急事態基本法」制定で合意しましたが、国民の反対の声が大きくとん挫して

いま、なすべきことは、自然災害を戦争やテロと同列視して、有事体制を強化することではありません。国民にとって最善の道は、有事関連法の廃案であり、憲法9条を生かした平和的な外交をすすめることでもあります。

今回、大震災発生を利用して、有事体制のいっそうの強化を狙うことが目的の請願が提出されたというのが経過です。

大規模自然災害や原発事故などの対応は、多くの方々の苦難、悲しみのなかから学んだ経験を生かし、必要な措置を具体的に急ぐことと考

海外で戦争をする米軍を支援するために、自衛隊はじめる国のあらゆる機関、自治体や民間企業、国民を総動員する狙いの有事関連法は、憲法9条に違反します。こうした

以上のことから山形議員は反対討論をおこないました。

市政懇談会

山形議員の議会報告や、みなさんからの要望、意見などを伺います。お気軽にご参加下さい。

8月3日(土)

午後1時30分から

【会場】ひたちなか市文化会館 大小練習室(2階)



こえ

自民党の高市早苗政調会長が神戸での講演で、原発の再稼働問題に関連し「東京電力福島第1原発事故を含め、事故によって死亡者が出ている状況はない。安全性を最大限確保しながら活用するしかない」と発言。怒りの声が続いている ◆助けを求める声を聞きながら原発事故の避難地域だからと津波・地震被害の救助活動を止められた消防団員。史上最悪レベルの放射性物質の放出で救助活動を困難にし、助かった可能性のある命が失われた ◆国会事故調査委員会は、原発から20キロ圏内の7つの病院と介護施設で「救えなかった60人の命があった」と報告

高線量の放射線は生活や仕事の間を奪い続け、将来が見えず自殺に追い込まれた農業者や酪農家、避難者もいる ◆福島県によると、仮設住宅で亡くなった震災関連死者は1415人。内閣府によると震災に関連する福島県の自殺者は29人。この方々の死は福島第1原発事故に全く関係ないというのだろうか ◆自民党の高市早苗政調会長の発言は、原発再稼働しか目に入らず、一方で原発輸出に熱中する自民党政治の本音とも言える。暴走する無責任な自民党原発推進政治を許す訳にはいかない。